

公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の2第1項第3号の規定により下記のとおり随意契約を行ったので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和5年4月10日

和歌山県知事 岸 本 周 平

記

1 契約の内容

衆議院小選挙区和歌山県第1区選出議員補欠選挙に係る点字名簿の作成について

2 契約の相手方の名称及び所在地

和歌山市岩橋643
社会福祉法人一麦会

3 契約金額

7,772円

4 契約年月日

令和5年4月10日

5 契約の相手方とした理由

社会福祉法人一麦会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護、同条第13項に規定する就労移行支援又は同条第14項に規定する就労継続支援に係るものに限る。）を行う団体であり、これまでも短期間に点字名簿を正確に作成して納品した実績を有しており、また、提出された見積書の額が予定価格の範囲内であったため。